

2020年4月10日

多目的ホール使用団体各位

文化活動施設運営協議会

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う多目的ホールの使用中止期間の継続について（第2報）

多目的ホール使用団体のみなさまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う多目的ホールの使用中止措置にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

2020年4月7日に、政府は改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき緊急事態宣言を発令し、これを受けて東京都知事が都内全域を対象に5月6日までの外出自粛要請を行いました。

以上の状況を踏まえて、文化活動施設運営協議会としては、2020年3月27日付で発出した多目的ホールの使用中止期間を延長することを決定いたしました。

新たな使用中止期間は【2020年4月4日（土）～2020年5月6日（水）】としますが、今後の状況次第では、さらに期間を延長する可能性もあります。

文化活動施設運営協議会としては、多目的ホールの使用再開に向けて今後とも状況を注視し、継続的に検討を行いたいと考えております。

【参考】

東京大学教養学部

<https://www.c.u-tokyo.ac.jp/>

東京大学「新型コロナウイルス感染症に関連する対応について」

<https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/general/COVID-19.html>

内閣官房「新型コロナウイルス感染症の対応について」

http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html

東京都「新型コロナウイルス感染症対策サイト」

<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>

【お問い合わせ先】

<東京大学教養学部等 学生支援課 学生支援チーム>

開室時間 月～金 9:00～16:50

電話：03-5454-6074

メール：shien-kakari@adm.c.u-tokyo.ac.jp